諮問庁：防衛大臣
諮問日：令和８年５月１９日（令和８年（行情）諮問第６５７号）及び同年６月９日（同第７８５号及び同第７８６号）
答申日：令和８年１１月１３日（令和８年度（行情）答申第８０２号、同第８０５号及び同第８０６号）
事件名：「管理簿の公表（ｅ－Ｇｏｖ）」の開示決定に関する件（文書の特定）
情報通信の技術を利用する方法により公表等がされた行政文書ファイル管理簿が分かる文書の開示決定に関する件（文書の特定）
特定の開示決定等で特定された文書の後に作成された文書及び当該文書をつづっている行政文書ファイル等につづられた他の文書の開示決定に関する件（文書の特定）

答　申　書

第１　審査会の結論

別紙の１に掲げる各文書（以下「本件請求文書１」ないし「本件請求文書３」といい、併せて「本件請求文書」という。）の各開示請求につき、別紙の２に掲げる各文書（以下、本件請求文書１に係る文書１ないし文書９４を併せて「本件対象文書１」、本件請求文書２及び本件請求文書３に係る文書９５ないし文書１８０を併せて「本件対象文書２」といい、併せて「本件対象文書」という。）を特定し、開示した各決定については、本件対象文書を特定したことは、妥当である。

第２　審査請求人の主張の要旨

１　審査請求の趣旨

行政機関の保有する情報の公開に関する法律（以下「法」という。）３条の規定に基づく各開示請求に対し、平成３０年１１月２日付け防官文第１７２９３号、平成３１年１月１１日付け同第２４６号、同年４月１８日付け同第７５９０号及び令和元年７月２９日付け同第４９８２号により防衛大臣（以下「処分庁」又は「諮問庁」という。）が行った各開示決定（以下、順に「原処分１」ないし「原処分４」といい、併せて「原処分」という。）について、その取消しを求める。

２　審査請求の理由

審査請求人の主張する審査請求の理由は、各審査請求書によると、おおむね以下のとおりである。なお、添付書類は省略する。

（１）審査請求書１（原処分１について）（諮問第７８５号）

アないしエ　（略）

オ　対象文書に漏れがないか念のため確認を求める。

審査請求人は確認する手段を持たないため、開示請求対象に漏れがないか念のため確認を求める次第である。

（２）審査請求書２（原処分２について）（諮問第７８５号）

（略）

（３）審査請求書３（原処分３について）（諮問第６５７号）

アないしオ　（略）

カ　上記（１）オと同旨。

（４）審査請求書４（原処分４について）（諮問第７８６号）

アないしオ　（略）

カ　上記（１）オと同旨。

第３　諮問庁の説明の要旨

１　経緯

（１）原処分１及び原処分２について（諮問第７８５号）

本件開示請求は、本件請求文書１の開示を求めるものであり、これに該当する行政文書として本件対象文書１を特定した。

本件開示請求については、法１１条に規定する開示決定等の期限の特例を適用し、まず、平成３０年１１月２日付け防官文第１７２９３号により、本件対象文書１のうち、文書１について、法９条１項の規定に基づく開示決定処分（原処分１）を行った後、平成３１年１月１１日付け防官文第２４６号により、本件対象文書１のうち、文書２ないし文書９４について、法９条１項の規定に基づく開示決定処分（原処分２）を行った。

本件審査請求は、原処分１及び原処分２に対して提起されたものであり、本件諮問に当たっては、それらの審査請求を併合し諮問する。

なお、本件審査請求について、審査請求が提起されてから情報公開・個人情報保護審査会への諮問を行うまでに約７年６か月及び約７年３か月を要しているが、その間多数の開示請求に加え、開示請求の件数を大幅に上回る大量の審査請求が提起され、それらにも対応しており、諮問を行うまでに長期間を要したものである。

（２）原処分３について（諮問第６５７号）

本件開示請求は、本件請求文書２の開示を求めるものであり、これに該当する行政文書として、本件対象文書２を特定し、平成３１年４月１８日付け防官文第７５９０号により、法９条１項の規定に基づく開示決定処分（原処分３）を行った。

本件審査請求は、原処分３に対して提起されたものである。

なお、本件審査請求について、審査請求が提起されてから情報公開・個人情報保護審査会への諮問を行うまでに約６年１１か月を要しているが、その間多数の開示請求に加え、開示請求の件数を大幅に上回る大量

の審査請求が提起され、それらにも対応しており、諮問を行うまでに長期間を要したものである。

（３）原処分４について（諮問第７８６号）

本件開示請求は、本件請求文書３の開示を求めるものであり、これに該当する行政文書として、本件対象文書２を特定し、令和元年７月２９日付け防官文第４９８２号により、法９条１項の規定に基づく開示決定処分（原処分４）を行った。

本件審査請求は、原処分４に対して提起されたものである。

なお、本件審査請求について、審査請求が提起されてから情報公開・個人情報保護審査会への諮問を行うまでに約６年９か月を要しているが、その間多数の開示請求に加え、開示請求の件数を大幅に上回る大量の審査請求が提起され、それらにも対応しており、諮問を行うまでに長期間を要したものである。

２　審査請求人の主張について

（１）審査請求人は、上記第２の２（１）オ、（３）カ及び（４）カのとおり主張するが、本件対象文書のほかに本件各開示請求に係る行政文書は保有していない。

（２）審査請求人のその他の主張は、令和７年５月１４日付け情個審第１７５５号等により情報公開・個人情報保護審査会から通知された意見を踏まえると、法１９条１項に規定する諮問をしなければならない場合に該当しない。

（３）以上のことから、審査請求人の主張にはいずれも理由がなく、原処分を維持することが妥当である。

第４　調査審議の経過

当審査会は、本件各諮問事件について、以下のとおり、併合し、調査審議を行った。

①	令和８年５月１９日	諮問の受理（令和８年（行情）諮問第６５７号）
②	同日	諮問庁から理由説明書を収受（同上）
③	同年６月９日	諮問の受理（令和８年（行情）諮問第７８５号及び同第７８６号）
④	同日	諮問庁から理由説明書を収受（同上）
⑤	同年１１月９日	令和８年（行情）諮問第６５７号、同第７８５号及び同第７８６号の併合並びに審議

第５　審査会の判断の理由

１　本件各開示請求について

本件各開示請求は、本件請求文書の開示を求めるものであり、処分庁は、本件対象文書を特定し、全部開示する原処分を行った。

これに対し、審査請求人は文書の追加特定等を求めているところ、諮問庁は原処分を維持することが妥当としていることから、以下、本件対象文書の特定の妥当性について検討する。

なお、本件各諮問において、諮問庁は、原処分２に係る審査請求についても併せて諮問しているが、その内容からすると当審査会で判断すべき内容はないと解されることから、当該処分に係る判断はしない。

２　本件対象文書の特定の妥当性について

（１）本件対象文書の特定について、当審査会事務局職員をして諮問庁に確認させたところ、諮問庁はおおむね次のとおり説明する。

ア　防衛省の行政文書ファイル管理簿については、防衛省行政文書管理規則（平成２３年防衛省訓令第１５号）２１条１項及び２項により、文書管理システムをもって調製し、インターネットで公表するとともに、あらかじめ定めた事務所に備えて一般の閲覧に供しなければならないとされており、防衛省においては、文書管理システムで調製した行政文書ファイル管理簿をｅ－Ｇｏｖに掲載するとともに、情報公開窓口にインターネット端末を備え、ｅ－Ｇｏｖを閲覧可能にすることで一般の閲覧に供することとしている。

本件対象文書は、防衛省の行政文書ファイル管理簿の情報をｅ－Ｇｏｖに掲載するために、当時防衛省から総務省に提出したデータである。

イ　本件請求文書１に係る開示請求書には、「防衛省の行政文書ファイル管理簿のうち、本年７月４日～１３日の間に「当該行政機関の事務所に備えて一般の閲覧に供するとともに、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により公表」（「公文書等の管理に関する法律」第７条）された管理簿が分かる文書の全て」と記載されていることから、本件請求文書１につき、平成３０年７月４日から同月１３日までの間にｅ－Ｇｏｖにて公表されていた行政文書ファイル管理簿の内容が分かる文書の開示を求めるものと解し、これに該当する文書として本件対象文書１を特定した。

ウ　本件請求文書２に係る開示請求書には、「管理簿の公表（ｅ－Ｇｏｖ）（３０年度１２月更新版）」と記載されていることから、本件請求文書２につき、平成３０年度１２月に更新された行政文書ファイル管理簿の内容が分かる文書の開示を求めるものと解し、これに該当する文書として本件対象文書２を特定した。

エ　本件請求文書３に係る開示請求書には、「２０１８．９．３－本本Ｂ１０５５で特定された文書の後に作成された文書、及び当該文書を綴っている行政文書ファイル等に綴られた他の文書の全て」と記載されており、本件請求文書１に係る請求受付番号が「２０１８．９．３

－本本Ｂ１０５５」であることから、本件請求文書３につき、本件請求文書１の開示請求の受付日の翌日（平成３０年９月４日）から本件請求文書３の開示請求の受付日（令和元年７月１日）までの間に更新された最新の行政文書ファイル管理簿の内容が分かる文書及び当該文書をつづっている行政文書ファイル等につづられた他の文書の全ての開示を求めるものと解し、これに該当する文書として本件対象文書２を特定した。

また、本件対象文書２をつづっている行政文書ファイルにつづられた文書は、本件対象文書２の外には存在しない。

オ　本件対象文書の外に、本件請求文書に該当する文書は作成・保有していない。

カ　本件各審査請求を受け、関係部署において改めて探索を行ったが、本件対象文書の外に本件請求文書に該当する行政文書の存在は確認できなかった。

（２）これを検討するに、諮問庁から提示を受けた防衛省行政文書管理規則の内容に照らすと、本件対象文書の特定方法に問題はなく、探索状況を踏まえると、本件対象文書の外に本件請求文書に該当する文書は保有していないとする諮問庁の上記（１）の説明に不自然、不合理な点は認められない。

他に本件請求文書に該当する文書の存在をうかがわせる事情も認められないことからすると、防衛省において、本件対象文書の外に開示請求の対象として特定すべき文書を保有しているとは認められないので、本件対象文書を特定したことは妥当である。

３　審査請求人のその他の主張について

審査請求人のその他の主張は、当審査会の上記判断を左右するものではない。

４　本件各開示決定の妥当性について

以上のことから、本件請求文書の各開示請求につき、本件対象文書を特定し、開示した各決定については、防衛省において、本件対象文書の外に開示請求の対象として特定すべき文書を保有しているとは認められないので、本件対象文書を特定したことは、妥当であると判断した。

（第４部会）

委員　小野瀬厚、委員　徳本広孝、委員　野田　崇

別紙

１　本件請求文書

（１）本件請求文書１（諮問第７８５号）

防衛省の行政文書ファイル管理簿のうち、本年７月４日～１３日の間に「当該行政機関の事務所に備えて一般の閲覧に供するとともに、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により公表」（「公文書等の管理に関する法律」第７条）された管理簿が分かる文書の全て。

（２）本件請求文書２（諮問第６５７号）

「管理簿の公表（ｅ－Ｇｏｖ）（３０年度１２月更新版）」＊ペーパー及び電磁的記録の双方の特定を求める。

（３）本件請求文書３（諮問第７８６号）

２０１８．９．３－本本Ｂ１０５５で特定された文書の後に作成された文書、及び当該文書を綴っている行政文書ファイル等に綴られた他の文書の全て。

２　本件対象文書

（１）本件対象文書１（諮問第７８５号）

文書１　○２０１８０６０１＿内部部局＿施行後０１（ページ（１）のみ。）

文書２　○２０１８０６０１＿【旧】防衛省　装備施設本部＿施行前０１

文書３　○２０１８０６０１＿沖縄防衛局＿施行前０１

文書４　○２０１８０６０１＿海上自衛隊＿施行前０１

文書５　○２０１８０６０１＿海上自衛隊＿施行前０２

文書６　○２０１８０６０１＿海上幕僚監部＿施行前０１

文書７　○２０１８０６０１＿近畿中部防衛局＿施行前０１

文書８　○２０１８０６０１＿九州防衛局＿施行前０１

文書９　○２０１８０６０１＿航空自衛隊＿施行前０１

文書１０　○２０１８０６０１＿航空自衛隊航空開発実験集団＿施行前０１

文書１１　○２０１８０６０１＿航空自衛隊航空教育集団＿施行前０１

文書１２　○２０１８０６０１＿航空自衛隊航空支援集団＿施行前０１

文書１３　○２０１８０６０１＿航空自衛隊航空総隊＿施行前０１

文書１４　○２０１８０６０１＿航空自衛隊航空総隊西部航空方面隊＿施行前０１

文書１５　○２０１８０６０１＿航空自衛隊航空総隊中部航空方面隊＿

施行前０１
文書１６　○２０１８０６０１＿航空自衛隊航空総隊南西航空方面隊＿
施行前０１
文書１７　○２０１８０６０１＿航空自衛隊航空総隊北部航空方面隊＿
施行前０１
文書１８　○２０１８０６０１＿航空自衛隊補給本部＿施行前０１
文書１９　○２０１８０６０１＿航空幕僚監部＿施行前０１
文書２０　○２０１８０６０１＿情報本部＿施行前０１
文書２１　○２０１８０６０１＿中国四国防衛局＿施行前０１
文書２２　○２０１８０６０１＿東北防衛局＿施行前０１
文書２３　○２０１８０６０１＿統合幕僚監部＿施行前０１
文書２４　○２０１８０６０１＿内部部局＿施行前０１
文書２５　○２０１８０６０１＿内部部局＿施行前０２
文書２６　○２０１８０６０１＿南関東防衛局＿施行前０１
文書２７　○２０１８０６０１＿防衛医科大学校＿施行前０１
文書２８　○２０１８０６０１＿防衛監察本部＿施行前０１
文書２９　○２０１８０６０１＿防衛研究所＿施行前０１
文書３０　○２０１８０６０１＿防衛装備庁＿施行前０１
文書３１　○２０１８０６０１＿防衛大学校＿施行前０１
文書３２　○２０１８０６０１＿北海道防衛局＿施行前０１
文書３３　○２０１８０６０１＿北関東防衛局＿施行前０１
文書３４　○２０１８０６０１＿陸上自衛隊＿施行前０１
文書３５　○２０１８０６０１＿陸上自衛隊＿施行前０２
文書３６　○２０１８０６０１＿陸上自衛隊＿施行前０３
文書３７　○２０１８０６０１＿陸上自衛隊＿施行前０４＿エラー
文書３８　○２０１８０６０１＿陸上自衛隊＿施行前０５＿エラー
文書３９　○２０１８０６０１＿陸上自衛隊＿施行前０６＿エラー
文書４０　○２０１８０６０１＿陸上自衛隊＿施行前０７＿エラー
文書４１　○２０１８０６０１＿陸上自衛隊＿施行前０８＿エラー
文書４２　○２０１８０６０１＿陸上自衛隊＿施行前０９＿エラー
文書４３　○２０１８０６０１＿陸上幕僚監部＿施行前０１＿エラー
文書４４　○２０１８０６０１＿陸上幕僚監部＿施行前０２＿エラー
文書４５　２０１８０６０１＿陸上幕僚監部＿施行前０２＿エラー
文書４６　○２０１８０６０１＿陸上自衛隊＿施行後０６＿エラー
文書４７　○２０１８０６０１＿陸上自衛隊＿施行後０７＿エラー
文書４８　○２０１８０６０１＿陸上自衛隊＿施行後０８＿エラー
文書４９　○２０１８０６０１＿陸上自衛隊＿施行後０９＿エラー
文書５０　○２０１８０６０１＿陸上幕僚監部＿施行後０１＿エラー

文書５１　○２０１８０６０１＿陸上幕僚監部＿施行後０２＿エラー
文書５２　○２０１８０６０１＿【旧】防衛省　装備施設本部＿施行後０１
文書５３　○２０１８０６０１＿沖縄防衛局＿施行後０１＿エラー削除
文書５４　○２０１８０６０１＿海上自衛隊＿施行後０１
文書５５　○２０１８０６０１＿海上自衛隊＿施行後０２
文書５６　○２０１８０６０１＿海上幕僚監部＿施行後０１
文書５７　○２０１８０６０１＿近畿中部防衛局＿施行後０１
文書５８　○２０１８０６０１＿九州防衛局＿施行後０１
文書５９　○２０１８０６０１＿航空自衛隊＿施行後０１
文書６０　○２０１８０６０１＿航空自衛隊航空開発実験集団＿施行後０１
文書６１　○２０１８０６０１＿航空自衛隊航空教育集団＿施行後０１
文書６２　○２０１８０６０１＿航空自衛隊航空支援集団＿施行後０１
文書６３　○２０１８０６０１＿航空自衛隊航空総隊＿施行後０１
文書６４　○２０１８０６０１＿航空自衛隊航空総隊西部航空方面隊＿施行後０１
文書６５　○２０１８０６０１＿航空自衛隊航空総隊中部航空方面隊＿施行後０１
文書６６　○２０１８０６０１＿航空自衛隊航空総隊南西航空方面隊＿施行後０１
文書６７　○２０１８０６０１＿航空自衛隊航空総隊北部航空方面隊＿施行後０１
文書６８　○２０１８０６０１＿航空自衛隊補給本部＿施行後０１
文書６９　○２０１８０６０１＿航空幕僚監部＿施行後０１
文書７０　○２０１８０６０１＿情報本部＿施行後０１
文書７１　○２０１８０６０１＿中国四国防衛局＿施行後０１
文書７２　○２０１８０６０１＿東北防衛局＿施行後０１
文書７３　○２０１８０６０１＿統合幕僚監部＿施行後０１
文書７４　○２０１８０６０１＿内部部局＿施行後０１（ページ（１）を除く。）
文書７５　○２０１８０６０１＿内部部局＿施行後０２
文書７６　○２０１８０６０１＿南関東防衛局＿施行後０１
文書７７　○２０１８０６０１＿防衛医科大学校＿施行後０１
文書７８　○２０１８０６０１＿防衛監察本部＿施行後０１
文書７９　○２０１８０６０１＿防衛研究所＿施行後０１
文書８０　○２０１８０６０１＿防衛装備庁＿施行後０１
文書８１○２０１８０６０１＿防衛大学校＿施行後０１

文書８２　○２０１８０６０１＿北海道防衛局＿施行後０１
文書８３　○２０１８０６０１＿北関東防衛局＿施行後０１
文書８４　○２０１８０６０１＿陸上自衛隊＿施行後０１＿エラー点検
文書８５　○２０１８０６０１＿陸上自衛隊＿施行後０２＿エラー
文書８６　○２０１８０６０１＿陸上自衛隊＿施行後０３＿エラー
文書８７　○２０１８０６０１＿陸上自衛隊＿施行後０４＿エラー
文書８８　○２０１８０６０１＿陸上自衛隊＿施行後０５＿エラー
文書８９　○２０１８０６０１＿陸上自衛隊＿施行後０６＿エラー
文書９０　○２０１８０６０１＿陸上自衛隊＿施行後０７＿エラー
文書９１　○２０１８０６０１＿陸上自衛隊＿施行後０８＿エラー
文書９２　○２０１８０６０１＿陸上自衛隊＿施行後０９＿エラー
文書９３　○２０１８０６０１＿陸上幕僚監部＿施行後０１＿エラー
文書９４　○２０１８０６０１＿陸上幕僚監部＿施行後０２＿エラー

（２）本件対象文書２（諮問第６５７号及び同第７８６号）

文書９５　２０１８１１０９＿沖縄防衛局＿施行前０１
文書９６　２０１８１１０９＿海上自衛隊＿施行前０１
文書９７　２０１８１１０９＿海上自衛隊＿施行前０２
文書９８　２０１８１１０９＿海上幕僚監部＿施行前０１
文書９９　２０１８１１０９＿近畿中部防衛局＿施行前０１
文書１００　２０１８１１０９＿九州防衛局＿施行前０１
文書１０１　２０１８１１０９＿航空自衛隊＿施行前０１
文書１０２　２０１８１１０９＿航空自衛隊航空開発実験集団＿施行前０１
文書１０３　２０１８１１０９＿航空自衛隊航空教育集団＿施行前０１
文書１０４　２０１８１１０９＿航空自衛隊航空支援集団＿施行前０１
文書１０５　２０１８１１０９＿航空自衛隊航空総隊＿施行前０１
文書１０６　２０１８１１０９＿航空自衛隊航空総隊西部航空方面隊＿施行前０１
文書１０７　２０１８１１０９＿航空自衛隊航空総隊南西航空方面隊＿施行前０１
文書１０８　２０１８１１０９＿航空自衛隊航空総隊北部航空方面隊＿施行前０１
文書１０９　２０１８１１０９＿航空自衛隊補給本部＿施行前０１
文書１１０　２０１８１１０９＿航空総隊中部航空方面隊＿施行前０１
文書１１１　２０１８１１０９＿航空幕僚監部＿施行前０１
文書１１２　２０１８１１０９＿情報本部＿施行前０１
文書１１３　２０１８１１０９＿中国四国防衛局＿施行前０１
文書１１４　２０１８１１０９＿東北防衛局＿施行前０１

文書１１５　２０１８１１０９＿統合幕僚監部＿施行前０１
文書１１６　２０１８１１０９＿内部部局＿施行前０１
文書１１７　２０１８１１０９＿内部部局＿施行前０２
文書１１８　２０１８１１０９＿南関東防衛局＿施行前０１
文書１１９　２０１８１１０９＿防衛医科大学校＿施行前０１
文書１２０　２０１８１１０９＿防衛監察本部＿施行前０１
文書１２１　２０１８１１０９＿防衛研究所＿施行前０１
文書１２２　２０１８１１０９＿防衛装備庁＿施行前０１
文書１２３　２０１８１１０９＿防衛大学校＿施行前０１
文書１２４　２０１８１１０９＿北海道防衛局＿施行前０１
文書１２５　２０１８１１０９＿北関東防衛局＿施行前０１
文書１２６　２０１８１１０９＿陸上自衛隊＿施行前０１
文書１２７　２０１８１１０９＿陸上自衛隊＿施行前０２
文書１２８　２０１８１１０９＿陸上自衛隊＿施行前０３
文書１２９　２０１８１１０９＿陸上自衛隊＿施行前０４
文書１３０　２０１８１１０９＿陸上自衛隊＿施行前０５
文書１３１　２０１８１１０９＿陸上自衛隊＿施行前０６
文書１３２　２０１８１１０９＿陸上自衛隊＿施行前０７
文書１３３　２０１８１１０９＿陸上自衛隊＿施行前０８
文書１３４　２０１８１１０９＿陸上自衛隊＿施行前０９
文書１３５　２０１８１１０９＿陸上幕僚監部＿施行前０１
文書１３６　２０１８１１０９＿陸上幕僚監部＿施行前０２
文書１３７　２０１８１１０９【旧】防衛省　装備施設本部＿施行前０１
文書１３８　２０１８１１０９＿【旧】防衛省　装備施設本部＿施行後０１
文書１３９　２０１８１１０９＿沖縄防衛局＿施行後０１
文書１４０　２０１８１１０９＿海上自衛隊＿施行後０１
文書１４１　２０１８１１０９＿海上自衛隊＿施行後０２
文書１４２　２０１８１１０９＿海上幕僚監部＿施行後０１
文書１４３　２０１８１１０９＿近畿中部防衛局＿施行後０１
文書１４４　２０１８１１０９＿九州防衛局＿施行後０１
文書１４５　２０１８１１０９＿航空自衛隊＿施行後０１
文書１４６　２０１８１１０９＿航空自衛隊航空開発実験集団＿施行後０１
文書１４７　２０１８１１０９＿航空自衛隊航空教育集団＿施行後０１
文書１４８　２０１８１１０９＿航空自衛隊航空支援集団＿施行後０１
文書１４９　２０１８１１０９＿航空自衛隊航空総隊＿施行後０１

文書１５０　２０１８１１０９＿航空自衛隊航空総隊西部航空方面隊＿施行後０１
文書１５１　２０１８１１０９＿航空自衛隊航空総隊中部航空方面隊＿施行後０１
文書１５２　２０１８１１０９＿航空自衛隊航空総隊南西航空方面隊＿施行後０１
文書１５３　２０１８１１０９＿航空自衛隊航空総隊北部航空方面隊＿施行後０１
文書１５４　２０１８１１０９＿航空自衛隊補給本部＿施行後０１
文書１５５　２０１８１１０９＿航空幕僚監部＿施行後０１
文書１５６　２０１８１１０９＿情報本部＿施行後０１
文書１５７　２０１８１１０９＿中国四国防衛局＿施行後０１
文書１５８　２０１８１１０９＿東北防衛局＿施行後０１
文書１５９　２０１８１１０９＿統合幕僚監部＿施行後０１
文書１６０　２０１８１１０９＿内部部局＿施行後０１
文書１６１　２０１８１１０９＿内部部局＿施行後０２
文書１６２　２０１８１１０９＿南関東防衛局＿施行後０１
文書１６３　２０１８１１０９＿防衛医科大学校＿施行後０１
文書１６４　２０１８１１０９＿防衛監察本部＿施行後０１
文書１６５　２０１８１１０９＿防衛研究所＿施行後０１
文書１６６　２０１８１１０９＿防衛装備庁＿施行後０１
文書１６７　２０１８１１０９＿防衛大学校＿施行後０１
文書１６８　２０１８１１０９＿北海道防衛局＿施行後０１
文書１６９　２０１８１１０９＿北関東防衛局＿施行後０１
文書１７０　２０１８１１０９＿陸上自衛隊＿施行後０１
文書１７１　２０１８１１０９＿陸上自衛隊＿施行後０２
文書１７２　２０１８１１０９＿陸上自衛隊＿施行後０３
文書１７３　２０１８１１０９＿陸上自衛隊＿施行後０４
文書１７４　２０１８１１０９＿陸上自衛隊＿施行後０５
文書１７５　２０１８１１０９＿陸上自衛隊＿施行後０６
文書１７６　２０１８１１０９＿陸上自衛隊＿施行後０７
文書１７７　２０１８１１０９＿陸上自衛隊＿施行後０８
文書１７８　２０１８１１０９＿陸上自衛隊＿施行後０９
文書１７９　２０１８１１０９＿陸上幕僚監部＿施行後０１
文書１８０　２０１８１１０９＿陸上幕僚監部＿施行後０２